



破碎ごみ類

月1回

出し方

- 大きさが20cm以上50cm以下のものは集積所にそのまま出してください。
 - 20cm未満の小さいものはまとめて、中身の見える袋に入れて出してください。
- ※草津市および他市町の指定ごみ袋は使用不可

● 収集品目(例)

小型金属類

●刃物などは布やガムテープで包む等安全な工夫をしてください。



●フライパン



●やかん



●鍋



●包丁



●傘

硬質プラスチック製品

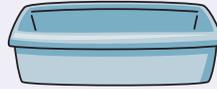
●20cm未満のものは「焼却ごみ類」、50cmを超えるものは「粗大ごみ」へ



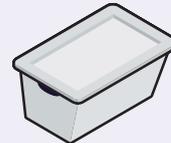
●バケツ



●洗面器



●プランター



●衣装ケース



●洗濯かご

小型家電製品

●取り外しができる電池は必ず取り外してください。※電池の処理はP11



●ゲーム機



●電話機／携帯電話



●カメラ



●小型調理家電



●ドライヤー



●時計



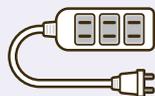
●モバイルバッテリー



●電動工具



●電子たばこ



●電気コード



●おもちゃ

一番長い辺が50cmを超えるもの、または、1個あたりの重さが10kgを超えるものは「粗大ごみ」となります。

